

学位申請 Q & A

Q 1. どの段階から学位申請が可能ですか？

A 1. 修了に必要な月数以上在学し（または在学予定であり）、必要単位等を全て修得したうえで、論文がアクセプトされていれば学位申請が可能です。（論文がアクセプトされれば、編集者からアクセプトされた旨の通知が届きます。）なお、アクセプトの内諾を編集者から電話等で受けていても、正式な通知が届くまでは学位申請ができません。

Q 2. 学位論文審査日程を教えてください。

A 2. 日程の詳細については鳥取大学医学部HP（トップ>大学院生の方へ>学位申請手続>学位審査日程）でお知らせしています。例年、4月と10月に日程を更新していますのでご確認ください。

Q 3. 論文のアクセプトが間に合うか微妙なのですが、どうしたらよいのでしょうか？

A 3. 特例申請書を提出していただければ、3月修了の大学院生に限り、学位申請書の提出を2月初旬まで延期することができます。書式は鳥取大学医学部HPからダウンロードできますので、所定の期日までに特例申請書を提出してください。

Q 4. 学位申請書を作成したのですが、承諾書やサインを集めてもよいのでしょうか？

A 4. 書式や論文タイトル等が間違っているために共著者の承諾書を取り直さなければならない、といった事態を防ぐため、事前に教務係で確認します。教務係へメールで内容確認を依頼したあと、確認完了の連絡があるまでお待ちください。

Q 5. 学位審査会の日程調整等は誰がするのですか？

A 5. 日程調整・場所の確保等、学位審査会に関することは全て申請者本人で手配してください。学位審査会は学位申請が受理された大学院委員会の2日後から開催可能です（周知の期間を考慮して2日後からとしています）。全てが決まったら、直ちに学位審査会日時・場所を教務係にお知らせください。教務係から学位審査会のお知らせを掲示します。

Q 6. 論文提出による学位申請を考えているのですが論文に必要な要件はありますか？

A 6. 指導教授または教務係に確認してください。

Q 7. 学位記はいつもらえるのですか？

A 7. 3月修了者については、3月第一週に行なわれる学位記授与式において、学位記が渡されます。ただし、特例申請者については学位授与日が3月31日になるため、学位記授与式には出席できず、3月31日以降に学務課窓口で手渡しとなります。

9月修了者については、10月中旬に行なわれる学位記授与式において、学位記が渡されます。